

第 2 編

基本計画

第1章 重点的に取り組むべき政策

第2章 まちづくりの基本政策

第3章 計画の推進に向けて



基本計画の構成について

第1章 重点的に取り組むべき政策

重点的に取り組むべき政策は、計画策定の背景となる社会の動向や市民のニーズ、さらには、本市の課題や特性を踏まえ、基本構想で明らかにしたまちづくりの基本目標の実現に向けて、今後10年間、重点的かつ先導的に取り組むべき政策を横断的に体系化したものです。

第2章 まちづくりの基本政策

まちづくりの基本政策は、まちづくりを進めるための全ての行政分野にわたる施策の基本体系となるものです。

分野別の将来のまちの姿を「政策の柱」、将来のまちの姿を実現するための目標を「政策」、その政策を実現するための個別の施策を「基本施策」とし、基本施策ごとに背景、目標、方針、施策の体系・内容及び主な指標などを示します。

第3章 計画の推進に向けて

重点的に取り組むべき政策やまちづくりの基本政策を実施する上での行政運営の方針を示すものです。

文中の の用語は、P228以降の「用語解説」を参照してください。

第1章

重点的に取り組むべき政策

第1節 いきいきと輝く人づくり

第2節 地域資源をいかした活力ある産業づくり

第3節 安心して暮らせるやさしいまちづくり

第4節 潤いとやすらぎのある美しいまちづくり



第1節 いきいきと輝く人づくり

政策の背景と方針

本市をこれまで以上に魅力と活力あるまちにするためには、まちを支える市民一人ひとりが、自らの持つ可能性を開花させ、その能力を十分に発揮して活躍していくことが必要です。

これまで、この地会津では、多くの優れた人材を輩出してきました。それは私たちの誇りであり、先人が築いてきた歴史やその生き方を大切に受け継ぎ、学ぶことにより、会津の精神文化を誇りとし、地域への愛着を培うとともに、新たなまちの魅力の創造や活力にもつなげていきたいと考えます。

このため、次代を担う子どもたちに夢を与え、学習意欲を喚起し、目標を持って自ら学ぶことができる環境をつくります。そして、国際化や情報化に対応し、主体的に生きるための確かな学力を育みます。また、会津の歴史と伝統を受け継ぎ、豊かな心を育みます。

さらに、市民の学習意欲に応え、多様な知識の習得や能力を伸ばすことにより、いきいきと心豊かな人生を送ることができる環境を整備するとともに、市民スポーツや健康づくり活動を支援します。



主な取り組み

明日の人材育成プラン

豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育む
国際化や情報化に対応した教育を推進する
学習環境を整備する

〔主な取り組み事例〕

- ・学力向上施策の推進
- ・会津大学との連携強化
- ・ITを活用した教育の推進

郷土理解促進プラン

郷土の偉人に学ぶ教育を進める
歴史を気軽に学べる環境を充実する
郷土理解を促進し、思いやりの心を持つ心豊かな青少年を育成する

〔主な取り組み事例〕

- ・歴史副読本を活用した郷土学習の推進
- ・郷土の歴史や文化を学ぶ機会の充実
- ・青少年の心を育てる市民行動プラン「あいづっこ宣言」の更なる普及啓発

生涯学習・スポーツ推進プラン

いつでも学べる場と多様な学びの機会を提供し、市民の学習意欲に応える
人と人のネットワークを強化し、生涯学習活動を活性化する
スポーツを気軽に楽しめる環境を充実し、健康づくりを推進する

〔主な取り組み事例〕

- ・(仮称)生涯学習総合センター整備による市民の学習活動の支援
- ・生涯学習の人材に関する情報の収集と提供
- ・会津総合運動公園などを活用したスポーツの促進、活発化
- ・コミュニティプールの活用やウォーキングなどによる健康づくりの推進



第2節 地域資源をいかした活力ある産業づくり

政策の背景と方針

本市は会津地方の中核都市として発展してきましたが、定住人口が減少しており、まちの活力低下が懸念されています。

今後、地域間の競争が激しくなるなかで、本市が将来に向けて発展していくためには、まちの顔とも言える中心市街地の賑わいを創出するとともに、観光・IT・農業など優れた地域資源を有効に活用し、まちの活性化を図ることが必要です。

これまで、観光分野においては、「福島県あいづデスティネーションキャンペーン」や「極上の会津プロジェクト」などの取り組みを通して、全会津一体となった観光振興や地域経済の活性化を図ってきました。今後は、これらの広域的な取り組みを一層充実するとともに、民間と行政が役割を分担し、連携を強化しながら、さらなる観光誘客や全国のゆかりの地との交流促進に取り組みます。

また、会津産コシヒカリなどの全国的に高い評価を得ている農産物や会津漆器をはじめとする地場産品の一層のブランド化を図ります。そして、地産地消などの地域内での経済循環による内発的な活性化策に取り組むとともに、観光・農業・地場産業が一体となって会津の魅力を全国に発信していきます。

さらに、企業誘致を強力に推進するとともに、会津大学等との連携を強化し、ITベンチャーなどの新規産業の創出や育成を図ることにより、雇用を拡大し、地域経済全体の活性化を図ります。



主な取り組み

観光・交流推進プラン

広域的な連携により滞在型観光を推進する
観光に関する情報を積極的に発信する
優れた地域資源の活用や他産業との連携により交流を促進する
ゆかりの地との交流促進により物産の振興を図る

〔主な取り組み事例〕

- ・「極上の会津プロジェクト」事業などの広域観光の推進
- ・フィルムコミッション の推進による情報発信の充実
- ・農業資源の活用や会津大学等との連携による新たな観光の推進（グリーンツーリズム ・教育旅行）

地域資源活用プラン

会津ならではの品質の高い農産物や地場産品の一層のブランド化を推進する
地産地消 の推進により地域内経済循環を確立する

〔主な取り組み事例〕

- ・会津ブランド事業の推進
- ・農産物の地域ブランド化の推進
- ・地産地消 の拡大

産業活性化プラン

地域特性や既存産業とのつながりをいかして、企業誘致を強力に推進する
ITベンチャーなど、新規産業の創出と育成を図る

〔主な取り組み事例〕

- ・企業誘致の推進
- ・産学官共同研究の推進
- ・インキュベーション施設 の整備

賑わい創造プラン

個性や魅力あふれる商店街づくりを支援する
民間・地域住民・行政の連携により中心市街地の賑わいを創出する

〔主な取り組み事例〕

- ・路地の整備
- ・会津若松駅中町線の整備
- ・小売商業施設の適正配置の推進



第3節 安心して暮らせるやさしいまちづくり

政策の背景と方針

少子高齢化の進行や人口の減少など社会環境が大きく変化するなか、将来にわたり、持続的な発展が可能となる社会を構築するためには、人口の減少などを前提として、子どもからお年寄りまで、また、障がいがある方もない方も、すべての人が地域において、いきいきと安心して快適に生活できるまちづくりが必要です。

このような社会を実現することは、行政の力だけでは困難です。このため、市民・事業所・NPOなどの市民活動団体等との協働を一層推進しながら、子育てがしやすい環境づくりや、高齢者が心身ともに元気で暮らし、社会活動に参加できる環境づくりに積極的に取り組みます。

また、ユニバーサルデザイン の考え方を基本としてまちづくりに取り組み、誰もが安心して生活できる「歩いて暮らせるまちづくり」を推進するとともに、男女共同参画社会の実現など、すべての人が尊重され、ともに生きる社会の形成をめざします。

さらに、安全・安心なまちをつくるため、自然災害や除排雪への対策についても、その内容を充実させ、災害や雪に強いまちづくりを推進します。



主な取り組み

少子化対策プラン

子育てに関する総合的な支援施策を推進する
安心して子育てができるよう、利用しやすいサービスを提供する
社会全体で子育てを支援する環境を充実する

〔主な取り組み事例〕

- ・次世代育成支援行動計画に基づく総合的な対策の推進

高齢者元気創造プラン

高齢者の生きがいづくりや積極的な社会参加を促進する
高齢者が元気に生活できるよう支援する

〔主な取り組み事例〕

- ・あいづわくわく学園、ゆめ寺子屋の充実
- ・介護予防の推進
- ・高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に基づく総合的な高齢者福祉施策の推進

ユニバーサルデザイン推進プラン

ユニバーサルデザイン の理念の普及啓発を図る
人にやさしい公共・公益施設の整備を推進する
障がいのある方の社会的自立と社会参加を促進する
男女共同参画を推進する

〔主な取り組み事例〕

- ・（仮称）ユニバーサルデザイン推進プランの策定・推進
- ・人にやさしい歩道の整備
- ・障がい者計画、障がい福祉計画に基づく総合的な障がい者福祉施策の推進
- ・男女共同参画推進プラン「チャレンジ2008」の推進

安全なまち推進プラン

災害の予防と災害時の被害を最小限に食い止める防災対策を充実する
防犯意識を高揚し、自主的な防犯活動を促進する
市民と行政が一体となって除排雪対策を推進する

〔主な取り組み事例〕

- ・防災体制の強化
- ・地域防犯体制の強化
- ・除排雪体制の強化



第4節 潤いとやすらぎのある美しいまちづくり

政策の背景と方針

本市は、猪苗代湖、背あぶり山や阿賀川など豊かで美しい自然に囲まれています。また、まちなかには長年大切に守られてきた自然とともに、長い歴史に培われてきた文化や伝統がいきづくまちなみが残されています。これらを守り、後世に引き継ぎ、個性的で美しく魅力的なまちづくりを進めていくことが必要です。

このため、市民と行政が想いをひとつに、連携をより一層強化し、会津の歴史や文化を感じさせるかけがえのないまちなみを守る仕組みを充実します。また、市民と一体となって、まちなかを彩る草花や木々の緑、清らかな川のせせらぎなど心いやされるまちのたたずまいを守り育てていきます。そして、それらの取り組みを通して、地域コミュニティの活性化を図ります。

さらに、市民・事業者・行政が一体となって、ごみの減量とリサイクルを推進し、資源循環型社会の構築に取り組みます。

そして、環境にやさしく、歴史と文化が調和した会津らしい風格が漂い、誰もが「住みやすい」、「住み続けたい」と思えるような潤いとやすらぎが感じられる美しいまちを市民とともに創造していきます。



主な取り組み

美しいまちなみ推進プラン

市民参加により美しい自然と調和した景観の形成を推進する
歴史文化をいかした魅力ある都市景観を整備する

〔主な取り組み事例〕

- ・景観協定地区の認定に基づく支援
- ・大規模建築物等への助言・指導
- ・歴史的景観指定建造物の指定と支援
- ・自然景観指定緑地の指定と支援

まちの彩り推進プラン

市民との協働により「花と緑のまちづくり」を推進する
身近な緑の空間を整備する

〔主な取り組み事例〕

- ・花と緑の植栽の推進
- ・市民の自発的な緑化活動の促進

自然との共生プラン

市民・事業者・行政が連携して豊かな自然環境を保全する
持続的発展が可能な資源循環型社会の構築を図る

〔主な取り組み事例〕

- ・家庭版・学校版環境ISOの推進
- ・猪苗代湖などの豊かな自然環境の保全
- ・湯川などの身近な河川環境の保全
- ・ごみ処理基本計画に基づくごみ減量とリサイクルの推進

